

子ども・子育て支援事業計画「量の見込み」に関する意見について

第2回子ども・子育て会議の資料4【「大田区子ども・子育て支援事業計画「量の見込み」ワークシート】について、委員のご意見等をまとめました。

なお、一部のご質問やご意見等には区の回答を記載しています。

1 幼稚園

○公立のない大田区の幼稚園は各々が特色をもった施設になっている。お受験幼稚園、マンモス幼稚園、宗教附属の幼稚園や小規模で遊び中心の幼稚園から、モンテッソーリ、シュナイター等教育システムを取り入れた幼稚園など多彩である。「プレ」が始まる2歳からは幼稚園選びを始める保護者が多く、自分の子に合った幼稚園探しが始まる。無償化とはいえ、給食費やPTA会費、卒園積立金、遠足代などは含まれず、一日の活動内容も園により特色があるので、影響は大きくないかと思う。しかし、園の保護者の背景が多様化しているので、園に求める要望も多様化していると年々感じる。保育園児の保護者と幼稚園児の保護者の子育て感の開きが無償化により広がらないことを願う。

○フルタイム勤務の家庭では幼稚園に行きたくても難しいのではと思う。義務教育前の環境としては保育園より幼稚園を希望する家庭が多いのではないか。

○幼児教育・保育の無料化が実施されても、働く母親の立場としては保育所に子どもを預けたいという状況に大きな変化がないように思う。ただ、幼児教育に対する魅力や期待感もあり、小学校就学前の子をもつ保護者に対する勤務軽減の制度が充実すれば、出来ることなら幼稚園に子どもを預けたいと願う保護者が多くなるように思う。

2 認可保育所、特定地域型保育事業、区独自保育事業

○地域ごとの特性を活かした事業所の選定と受入時間

○安心して利用できることが最重要だと思う。(保育内容、保育士、保育園の室内、園庭環境)

3 時間外保育事業

○延長保育の出来る曜日を絞るとか、受入時間を遅らせてトータル11時間にするなどはどうか。

○フルタイムでの仕事の保護者は長時間保育を希望する家庭が多いのではと思う。仕事場所までの通勤時間等も関係してくるのではないか。

○スポット延長保育のニーズが増加しているとのことだが、その実績値および計画値はどのようになっているのか。

⇒【回答】1月あたりの利用実績数(区立)は平成27年度2,078人、平成30年度2,314人であり、3年間で約250人増加しています。この実績や今後の区立園数の推移を踏まえ、スポット延長保育(区立)の計画値については令和2年度から6年度にかけて概ね2,300人前後で推移すると推計しています。

○区立保育園などではスポット延長保育の利用がしづらいとの声も聞こえている。潜在的なニーズは相当数あると考える。そういった点も踏まえた計画値を設定してほしい。

⇒【回答】区立保育園は延長保育定員とスポット延長保育定員を合わせて時間外保育における保育士配置を行っており、今後も延長保育の地域的なニーズをみながら、保護者の育児休業の更なる定着や就労時間の短縮等、就労環境の整備に注視していきたいと考えています。

4 放課後児童健全育成事業（学童保育）

○放課後、そのまま学校で過ごせる子ども教室は大変ありがたい事業で、小学生の親として助かっている。共働きでなくても利用できる事業あるので、周囲でも利用者は多い。今後も利用者は増えると思う。

○児童が家庭に帰った時に誰もいない家庭があるのではないかと心配である。

○「放課後子ども教室」の拡充については、各小学校での余剰教室の有無が大きく左右しているので、今後の児童数の推移をみていく必要がある。また、大半の小学校関係者は、現在小学校1、2年生段階で止まったままになっている35人学級編成を早期に6年生まで拡大実施してほしいと切望している。その場合、「放課後子ども教室」そのものの存続が危ぶまれる。そうした場合に備えた展望を大田区が示すべきではないか。

⇒【回答】現在大田区では、児童の安全安心な放課後の居場所の提供を目的に、放課後子ども教室を小学校56校で実施しています。

現在の区の児童数の推移ですが、大田区全体では微増傾向にあります。また、小学校1、2年生を中心に35人学級を実施していますが、学級編成については、東京都からの方針に基づき区の教育委員会が行っているところです。

このような状況を踏まえ、小学校ごとの児童数の変動を注視しながら、できる限り学校内で適切に放課後子ども教室が運営できるよう、努めてまいります。

○学童保育の利用待機児童の実数値はどのようになっているか。

⇒【回答】平成31年4月1日時点の保留児童数については、5月の常任委員会（こども文教委員会）において292名と報告をしていましたが、その後、厚生労働省が実施する令和元年度放課後児童健全育成事業実施状況調査において、「利用（登録）できなかった児童数」の定義が変更されました。変更された定義では、他に利用可能な施設があるにもかかわらず、特定の施設を希望するなど、保護者の私的な理由により待機している場合は、待機児童に含めないこととされました。国の定義を踏まえた再集計した平成31年4月1日時点の保留児童数は151名となります。

○周辺でも学童待機児童の話題を多く耳にする。「3年生以上は入れない」といった憶測もあり、利用申し込みを差し控える現状もあるように思われる。そういったことから、来年度の推計が今年度実績プラス22名は少ないと感じる。

⇒【回答】都の教育人口等推計（学校別推計表）の児童数に国の定義を踏まえた学童保育待機率を乗じて推計値を算出して、準備稿では、推計値を修正しました。

5 子育て短期支援事業

○出産の際にショートステイを利用しようか検討したことがあったが、勇気が出ずに連絡をためらい、利用しなかった。このようなケースが潜在的に多くいると思われる。母子生活支援施設との併用で、連絡先、所在地、外観の写真などは積極的に公開されていないので、気軽に問い合わせる窓口があるとよい。

⇒【回答】ショートステイ等の利用を安心して行えるよう、区ホームページや配布パンフレットにおいて居室や食事、保育の様子などの写真を増やし、施設の具体的なイメージを把握できるよう、改善してまいります。また、問い合わせ先が子ども家庭支援センターであることを積極的にPRし、利用前に気軽に問い合わせただけよう努めてまいります。

○核家族化の社会なので、誰かに頼るところがあるのは安心である。手続き等のハードルが高いと利用しづらいと思うので、その点も配慮が必要ではないか。

⇒【回答】子どもさんをお預かりし、安全な保育を行っていくためには、食物等のアレルギーの有無や健康状態への配慮、施設に対してお子さんが安心感を持てるか、などを確認しておくことが極めて重要です。そこで、ご利用にあたっては、夜間・宿泊・休日の日中に大切なお子さんをお預かりするため、お子さんについて、普段の生活情報（食事の好き嫌い・アレルギーの有無、睡眠時間や起床時の様子、就寝時の寝付き方、排せつの回数、入浴の方法、好きな遊び、性質、その他留意する点など）を事前に把握するために、保護者様とお子さまに直接面会して状況を確認させていただいております。これがハードルと感じられる保護者様もいらっしゃいますが、安全な保育には必要な手続きとなっておりますので、その点につきご理解いただけるよう、広報を行うと共に、一度利用されたお子さんについては、手続きを簡素化するなどの対応を検討してまいります。

6 地域子育て支援拠点事業

○認知度向上のためのPRが必要ではないか。

○保護者の交流場所になればもっと良いのではと思うが、やはりいろいろと問題はあと思う。

7 幼稚園における一時預かり事業

○各幼稚園によって、お預かり時間（16時まで、17時まで、1時間単位など）や料金設定が異なるので、1日450円の補助額の有用性は保護者によって異なると思われる。

○保護者にとっては利用できれば便利な制度である。利用しやすい配慮が必要になる。

8 保育所等における一時預かり事業

○幼稚園利用の保護者に比べ保育所等を利用している保護者の方が必要性を感じていると思う。更なる制度の充実を希望する。

9 病児・病後児保育事業

○近年、冬季になると学級閉鎖が頻発する。突然の子どものお休みは親としても対応に追われ、頭の痛い問題である。学級閉鎖になったクラスの元気な子が通える図書館や学習室など

があるとよい。インフルエンザは土日に発症すると、出席停止規定で1週間学校に行けない。病児・病後児保育を必要とする保護者は年々増えていくと思う。

○今後、更に必要な制度になるのでは。子どもの状態等も心配であり、利用出来れば安心して仕事もできるのではないか。

10 ファミリー・サポート・センター事業

○近所にどのような提供会員の方がいるのか、マップのようなものがあれば問い合わせや利用がしやすくなると思う。私の周りにも提供会員、利用会員の友人がおり、今後定着・発展してほしい事業である。

○核家族化が多く、利用したいと思われる家庭も多いのではないか。しかしながら、昨今のニュース等でもみられるように、安心してお願いできるかが最大の問題である。その点もふまえた制度を進めてもらいたい。

⇒【回答】提供会員の募集要件は、区内在住、20歳以上で健康な方だけの要件で広く募っており、提供会員となるためには、4日間の養成講座の受講が必須で、子育て支援に必要なカリキュラムを医師や栄養士、臨床心理士、保育士等の講師から学んでいただいております。講座受講後、提供会員として登録する際に講座受講の動機や、子育て経験の有無など自己紹介を兼ねたプロフィールも申告していただいております。そのような場を活用して適性を見極め、利用会員に適切な紹介ができるよう配慮しています。また、紹介した後は、利用会員・提供会員双方が必ず面談し、ご希望に合うコーディネートを行います。実際に活動が始まって、不都合な点や希望にかなわない点などがあれば、コーディネーターにすぐにご相談いただくことをあらかじめ案内し、相談内容によっては、別の提供会員を紹介させていただくこともございます。利用会員が少しでも不安なことや疑問に感じることが解消し、安心してご利用いただけるようコーディネートしており、現在までのところ、大きなトラブルは発生しておりません。

11 利用者支援事業

○利用者も多く、内容の充実が必要である。

○今後も必要な制度になるのではないか。気軽に話ができる雰囲気等も大切である。

12 妊婦健康診査

○ニーズは減少しても必要な事業である。

○今後も引き続き充実していただきたい。

13 乳児家庭全戸訪問事業（すこやか赤ちゃん訪問事業）

○ニーズは減少しても必要な事業である。

○安心して子育てができるよう、とても必要な支援だと思う。具体的なアドバイス等、多くの経験を最大に発揮して支援していただきたい。

14 養育支援訪問事業

○児童虐待が多くなり、大変重要な事業である。

○とても大切な事業だと思う。隣近所の希薄化等、気が付かずに大変なことになってしまうケースをニュース等で見てると何ができるのか考えさせられる。何ができるのか他人事ではなく考えることが大切であるが、プライバシー等非常に難しい問題なので慎重に考えていくことが必要である。

15 その他（全体を通して等）

○保育園の増設、延長保育の利用のしやすさ等、大人が利用しやすいシステムは整いつつあるが、「子どもの気持ちはどうか」という思いがある。親が働きやすくなることが、子どもの心を置き去りにしないように、保育の質にも目を向けていかなければいけない。発達不安（発達障がい）の子どもについて、受け入れる園よりも人手不足を理由に断る園の方が多いと聞く。統合保育についての共通理解が保育園・幼稚園・療育期間などでしっかりと行われるとよい。

○昨今、スマートフォン使用の問題が多いので子どもたちに正しい使用方法の指導が必要だと感じる。SNSの正しい使用の指導も必要である。

○外国人の児童生徒に対する大田区の施策がまだまだ不十分であるように思われる。

私が小学校教員として在職中、「民生委員や児童擁護委員からの通報で、学齢期の外国人の子どもが近隣の学校に通学していないことが分かった」（大田区で外国人登録をしていない？）ということもあるし、「小学校を卒業した外国人の子どもが、新年度の4月1日に小学校に登校し、その場で中学校入学の準備が全くなされていないということがわかった」（中学校から小学校を通して配布される入学準備説明会の日本語通知が理解できなかった？）ということもあった。大田区として、区内在住の外国人の全容把握と、適切な支援体制を強化に努めていただきたい。

⇒【回答】はじめに、外国籍児童・生徒への就学に関する周知の取り組みについてお答えします。大田区では来年度小学校入学予定年齢の全ての外国籍児童の保護者及び来年度区立小学校を卒業予定の外国籍児童の保護者に対して、小・中学校への就学に関するご案内を送付しております。案内文はより多くの外国人の方々にご理解いただけるよう、日本語版のほかに外国語版を同封し、今年度は7か国語に対応しております。また、国際都市おおた協会と連携し、情報発信の工夫を検討しています。

次に、外国籍児童・生徒の就学状況の把握についてお答えします。外国籍児童・生徒は日本人と異なり、就学義務が課されていないため、これまでは他の多くの自治体と同様に大田区でも区立校に在籍していない外国籍児童・生徒の就学状況については、把握しておりませんでした。しかしながら外国籍人口の増加などの社会背景の変化を踏まえ、他の自治体に先駆けて、今年度初めて区立校に在籍していない外国籍児童・生徒の就学状況調査を実施する等、就学状況の実態把握に向けた取り組みを行っております。

○幼児教育・保育無償化の影響により、8月時点で推計を見送っている項目について、どのようなタイミングで量の見込みを推計する予定なのか。

⇒【回答】本日(11/15)の会議資料において、推計値(案)をお示しましたが、現在、来年4月からの保育園入園申請受付中であることなどもあり、今後の修正を適宜行っていく予定です。